

平成 27 年度 横浜市つたのは学園 事業計画

横浜市つたのは学園(以下「つたのは学園」という)は、横浜市より指定管理業務を受託して7年目を迎えました。利用者確保に向けては、平成26年度は、特別支援学校及び在宅からの実習(14件)や家族の見学(15件)を積極的に受け入れながら、つたのは学園の様子を紹介してきました。これらの対応が利用者の微増につながっていると感じています。今年度も積極的に学校等との連携をとり、見学や体験実習等を通じて施設紹介を行っていきます。

1. 重点目標

- (1) 見学や体験的な実習を通じて、利用者数の増加を目指す。
- (2) 生活介護としての幅広いニーズに答えられる日中プログラムを充実させる。
- (3) 特別支援学校や自立支援協議会といった関係機関や各区福祉保健センターと連携をはかる。
- (4) 次の指定管理受託を視野に入れ、2回目の第三者評価を受審する。

2. 管理面について

- (1) 限られた予算の中で、事業内容の充実や増えていく修繕費等について、施設管理面で効果的な予算執行を目指す。人材確保・育成に努め、バランスのとれた職員体制を目指す。
- (2) 前回(H24年度3月)の実施を踏まえ第三者評価を再度受審し、前回努力が必要とされた項目の再評価を行い、次の指定管理の受託に向けて充実化を図る。
- (3) LINE 株式会社から送迎車1台の寄贈を受ける。安全な送迎を最優先に心がけるとともに、送迎ニーズの課題を継続的に検討していく。週2回の自宅送迎を堅持する。
- (4) 短期入所については、法人内の入所部門の短期入所受け入れが施設再整備の関係で難しくなることで、他法人の短期入所の活用等社会資源の活用を促していく。
- (5) 日中一時支援事業は、在宅生活でのニーズが高く、極力受け入れていくことで在宅支援の一助とする。
- (6) 班会議、業務運営会議、支援会議、職員会議などの各種会議の定期的な開催により、利用者の見方、対応などの共通化を図る。また、行事なども改善を行い利用者の日中活動の活性化を図る。

3. 支援面について

- (1) 職員は「生活介護」事業の行うべき支援を再度振り返り、在宅生活を支えるために、生活全体の生活リズムを整えることを基本に据え、個別支援の視点でニーズに応じた支援を提供する。
- (2) 利用者の健康管理については、引き続き嘱託医、訪問 PT 等の協力を得て、医療カリキュラムの遂行と専門的な医療対応やリハビリテーションの支援を継続して行う。
- (3) 入浴支援が行える環境をいかし、効果的に活用し、充実を図る。
- (4) 毎月第3土曜日はオープンサタデーとして、様々な利用者のニーズにこたえるプログラムを計画する。
- (5) 人権擁護に関する意識を高め、虐待防止のシステムを構築し、Y ネット(横浜ふくしネットワーク) オンブズパーソンの協力を得て、市民の目を通した意見と、利用者の声なき声を拾い上げ、支援に生かす。
- (6) 県社協及び市社協が主催の研修会や外部職員研修、内部研修を積極的に利用し、職員の専門性向上を図る。

4. 家族会、家族について

- (1) 家族会は、隔月から毎月開催に変更する。施設との情報交換や、必要に応じた家族との個別面談、家族会などを通して利用者の全体的な生活の充実を図る。
- (2) 嘱託医の協力を得て、ご家族からの医療的相談を、積極的に実施するよう心掛ける。
- (3) 家庭訪問、個別相談を通し、家族との連携を強化する。

5. 地域との関係

- (1) 10月に地域交流事業として、今年も「つたのは学園まつり」を、長津田地区センター祭り、長津田小学校と合同で開催し、地域との関わりを深める。
- (2) 「計画相談支援」への対応について、家族その他、関係機関や関連団体との連絡調整を行う。
- (3) 地区センターとの定期協議を通し、地区センターとの共催事業を引き続き実施する。
- (4) 今年度長津田小学校が70周年記念行事を行うことで、長津田地区センター館長とともに実行委員として参画する。
- (5) 平成25年度から始めた長津田ケアプラザを事務局として「災害時の回覧板を利用した取り組み」に連携して協力をする。

6. その他

- (1) ホームページ・ブログの更新を随時行いながら、活動の様子等を外部に紹介し、施設への理解を深めていく。